第 第 日 程 二 会期決定の件 令和七年六月二日 (月曜日) ( 第 市政の報告と提出議案の説明 会議録署名議員の指名 七 号) 令和七年六月二日 年 五. 條 市 議 (月曜日) 슾 午前十時開議 第

令

和

口 六 月 定 例 숲 会 議 録

(第 一 号)

議

事

二番 四番 三番 七 六番番 五番 岩 窪 吉 谷 中秋仲 本 田 山本山 出席議員 (十二名)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

佳 俊 直 勝 秀正啓樹嗣嘉

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

泉小安栗横馬亀辻戸池原井福平

井田満林谷場田 野嶋田上塚岡

伸光義利隆由和佳 豊惠勝清

美

之章尚光仁子章孝哲晶彰充彦司

 十二番
 大
 谷
 龍
 雄

 十一番
 藤
 冨
 美
 恵

 八番
 山
 口
 耕
 司

 八番
 山
 口
 財
 司

事務局職員出席者

財政課長 会計管理者

榮

窪

林

子

也

田 真 淳

匠 西 保 悠 典 孝

川久

雅

彦

## 午前十時開会

げます。

○議長(岩本 孝) ただいまから、 令和七年五條市議会第二回六月定例会を開会いたします。

本日、令和七年五條市議会第二回六月定例会が招集されましたところ、 議員各位には何かと御多用のところ、 御参集を賜り厚く御礼申し上

速記者 事務局係員 事務局総務係長 事務局次長 事務局長

番 神

小 松

原

友

莉

那

輝 子 章

ますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。 本定例会には、令和七年度五條市一般会計補正予算案をはじめ、多数の議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励をいただき

この際、申し上げます。 会議記録及び市議会だよりGOJO並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせます

ので、御了承願います。

会議に入ります前に、表彰状の伝達を行います。事務局長に紹介させます。

○事務局長(久保雅彦)命により、 私から御紹介を申し上げます。

範議員、及び福塚 実議員に表彰状の贈呈がありました。

去る五月二十日に開催されました全国市議会議長会第百一回定期総会におきまして、表彰規定により十五年以上議員の職にあります吉田雅

以上で御紹介を終わります。

それでは、議長からその表彰状を伝達していただきます。

お名前をお呼びいたしますので、御登壇願います。

吉田雅範議員。

〔十番 吉田雅範登壇

○議長 (岩本 孝) 表彰状

五條市 吉田雅範殿

あなたは市議会議員として十五年、市政の振興に努められたその功績は著しいものがありますので、第百一回定期総会に当たり、本会表彰

規定によって表彰いたします。

令和七年五月二十日

全国市議会議長会会長、丸子善弘。代読でございます。

おめでとうございます。 (拍手)

○事務局長(久保雅彦)福塚 実議員。

〔八番 福塚 実登壇]

○議長(岩本 孝)表彰状

五條市 福塚 実殿

あなたは市議会議員として十五年、 市政の振興に努められたその功績は著しいものがありますので、第百一回定期総会に当たり、本会表彰

規定によって表彰いたします。

令和七年五月二十日

全国市議会議長会会長、丸子善弘。代読でございます。

おめでとうございます。 (拍手)

○議長(岩本 孝)以上で表彰状の伝達を終わります。

しますとともに、今後ますますの御精励をいただきますようお願いいたします。 表彰状をお受けになりました吉田雅範議員、福塚 実議員には長年にわたり、 市政の発展に尽くされた功績に対し、深甚なる感謝の意を表

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。平岡市長。

## [市長 平岡清司登壇]

○市長(平岡清司)おはようございます。

後も一人ひとりが安心して暮らせるまちづくりを目指し、全力で取り組んでまいります。 本日、ここに、令和七年五條市議会第二回六月定例会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。 政府は、高騰したコメの価格を引き下げるために随意契約を通じて政府備蓄米を放出しました。 我々の生活に大きな影響を及ぼしています。市民の皆様の生命・健康・生活を守ることは私たち行政の最も重要な使命であります。今 コメの価格は昨年と比べて約二倍にも上

りますようお願い申し上げます。 さて、本定例会には、報告議案をはじめ、条例の改正や一般会計補正予算など、重要案件を提出いたしておりますのでよろしく御審議を賜

し上げまして、平素の御礼と議会招集の御挨拶に代えさせていただきます。 最後になりましたが、先月二十日に開催されました全国市議会議長会第百一回定期総会において、 実議員に衷心より祝福と敬意を表しますとともに、議員各位には、 健康に御留意をいただき、ますますの御活躍を賜りますようお願い申 表彰を受けられました吉田雅範議員、

議長(岩本 孝)ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長(久保雅彦)命により、私から御報告を申し上げます。

京都府の西脇知事をはじめ、

来賓の祝辞がありました。

開会式では、初めに、会長の香芝市議会筒井議長の挨拶があり、続いて、開催市の京田辺市議会河本議長及び京田辺市上村市長の挨拶の後 まず、近畿市議会議長会でございます。去る四月十七日、京都市におきまして、第九十回近畿市議会議長会定期総会が開催されました。

国市議会議長会研究フォーラムが近畿で開催されることについて報告があり、それぞれ了承されました。 続いての会議では、令和六年度の会務報告、 令和五年度歳入・歳出決算報告、 令和六年度出納検査結果報告及び令和十年度の第二十三回

続いて議案審議に入り、 各支部からの提出議案三件、及び会長提出議案一件が上程され、 いずれも原案どおり可決されました。

奈良市、 続いて役員の選任が行われ、 理事には五條市をはじめ、十七市、 会長に京田辺市、 幹事には富田林市と朝来市の各議長がそれぞれ選任されました。 副会長に丹波篠山市、 各府県の支部長に藤井寺市、 赤穂市、 大津市、 京丹後市、

閉会式では次期開催市の丹波篠山市議会上田議長から挨拶があり、定期総会は終了いたしました。

はじめに、 奈良県市議会議長会でございます。去る五月十五日、奈良市におきまして、令和七年第一回奈良県市議会議長会が開催されました。 会長の奈良市議会森岡議長の挨拶があり、 続いて各市の議長・副議長・事務局長の紹介及び前会長の宇陀市議会議長に対し、

定され会議は閉会いたしました。 会議では、事務報告等の後、 協議事項として、令和六年度会計決算をはじめ、五議案について協議が行われ、 いずれも原案どおり承認・決

状の贈呈がありました。

参議院議長からのメッセージ、地方創生大臣からの祝辞の披露がありました。 戸市会坊議長の挨拶の後、 次に、 全国市議会議長会でございます。去る五月二十日、東京都におきまして、第百一回定期総会が開催されました。 来賓の内閣総理大臣の代理で青木内閣官房副長官、 総務大臣の代理で原総務審議官の挨拶があり、 開会式では会長の神 衆議院議長及び

次に、会長の選任が行われ、山形市議会の丸子議長が選任されました。

次に、 表彰式が行われ、本市では先ほど御紹介を申し上げましたとおり、表彰を受けられました。

次に、 会議に入り、一般事務及び会計並びにその他の報告、各委員会からの報告があり、それぞれ了承されました。

次に、 議案審議では、 部会提出議案二十七件及び会長提出議案五件が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

副会長・幹事・部会長・理事・評議員・各委員会委員が選任されるとともに、申合せにより相談役が委嘱されました。

閉会式では前年度役員に感謝状が贈られ、 最後に丸子会長の閉会挨拶があり定期総会は終了いたしました。

役員改選では、

報告が提出されております。 会計並びに下水道事業会計について、水道事業会計は二月分から三月分、その他については二月分から四月分までの例月現金出納検査の結果 地方自治法第二百三十五条の二、第三項の規定により、 監査委員から一般会計・特別会計・各基金及び歳入・歳出外現金・水道事業

会議資料及び監査資料等につきましては、 事務局において保管いたしておりますので、 後刻、 御清覧いただきたいと存じます。

○議長(岩本 孝)以上で諸般の報告を終わります。 以上を御報告申し上げまして、諸般の報告といたします。

○議長(岩本 孝)この際、 御報告申し上げます。

先の第一回三月定例会以降の閉会中、会議規則第百六十七条第一項ただし書の規定により、議員の派遣を決定いたしておりますが、詳細に

つきましては、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

また、報告書につきましては、事務局で保管いたしておりますので、後刻、 御清覧願います。

○議長(岩本 孝)本日の日程につきましては、 お手元に配付済みのとおりであります。

配付漏れはございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長 (岩本 孝)これより、日程に入ります。

○議長 (岩本 孝)日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

三番

五番

中

Щ

俊

樹

議員

正 議員

六番

窪

田

吉

佳

秀 議員

孝)次に、

日程第二、会期決定の件を議題といたします。

以上、三名の方にお願いします。

お諮りいたします。

○議長

(岩本

本定例会の会期につきましては、去る五月二十六日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、さきに御通知申し上げま

したとおり、本日から二十四日までの二十三日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり〕

○議長 会期中の会議予定につきましては、 孝)御異議なしと認めます。よって、 各位に御通知申し上げましたとおりであります。 会期は本日から二十四日までの二十三日間と決しました。

○議長(岩本 孝)次に、日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。平岡市長。

市長 平岡清司登壇

○市長 その寄附を活用し、七月十三日に小・中学校を対象としたプロ選手によるバスケットボール教室を開催する予定です。 はじめに、企業版ふるさと納税についてであります。企業版ふるさと納税では四月にロート製薬株式会社様から御寄附をいただきました。 (平岡清司) それでは、 市政の概要について御報告申し上げ、 議会をはじめ、 市民各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

自主財源として各種施策に活用してまいります。 引き続き、地域の魅力、市の取組等を積極的にPRし、企業に対して企業版ふるさと納税を呼びかけるとともに、寄附金については貴重な

なり、 パビリオンブースを出展予定です。引き続き機会を捉え、 のマーチングバンド」に五條東中学校の吹奏楽部も参加し、ギネス世界記録に登録されました。 から訪れた来場者に五條市の豊かな自然や深い歴史、特産品をPRしました。五月十一日には、大人数で行進しながら吹奏楽を奏でる「最大 次に、中心市街地活性化事業についてであります。 会場催事や誘客に取り組んでおります。本市は四月二十三日から二十六日まで、関西パビリオン多目的エリアブースを出展し、国内外 大阪・関西万博についてであります。四月十三日に大阪・夢洲で開幕した万博において、 五條市の産業と観光の振興を図ってまいります。 次回は、 奈良県と県内市町村、 九月に河瀨直美監督プロデュースの 民間事業者が一体と

バイザリー業務を発注、 図書館機能を中心とした(仮称)市民交流施設の整備ですが、計画から設計、整備に当たり、施設運営目線の意見を取り入れるため、アド 契約いたしました。今後、市民の意見を取り入れた基本構想を基に、基本計画を策定してまいります。

とで、費用と工期の削減を図るもので、本市は、 リテール株式会社と基本設計に関する協定を締結いたしました。公共施設と民間商業施設の基本設計を一括してイオンリテールが発注するこ また、本事業は市民サービスの向上、にぎわいの拠点づくりの効果が最大となるよう、公民が連携して進めており、 公共施設に係る費用を負担いたします。 五月には新たなイオン

今後の実施設計及び施設整備におきましても同様に、イオンリテールが一括して発注する予定となっております。

また、これと並行してJR五条駅前整備を進めております。事業内容は、 (仮称) 市民交流施設整備工事中の交通結節点を確保し、 交通の

地としており、 利便性及び利用者の安全性を向上させるため、バスターミナルの整備や駐車場、 現在、 代替となる駐車場の整備や事業用地の交渉、 関係機関との協議等を進めております。 駐輪場の集約化を進めるものです。 民間駐車場等を事業予定

次に、防災・危機管理についてであります。

共助、 日頃から防災体制の強化を図るとともに、出水期を迎えるに当たり、 公助それぞれを強化するため、自主防災組織への支援を行い、 防災基盤等の整備を促進してまいります。 引き続き啓発と備えに努めてまいります。 また、 市民に対

次に、消防団活動についてであります。

いて、 寺町における火災についても、 いても順次整備を進めるとともに、常備消防である奈良県広域消防組合とも、さらなる連携の強化を図ってまいります。 四月二十一日の西吉野町滝地区における火災について、 啓発活動にも努めています。今後も消防団活動の能力向上のため、 消防団員十六名が出動し、 放水活動等の対応を行っております。全国各地で発生している林野火災の予防につ 消防団員五十五名が出動し、 消防団資機材及び老朽化した消防団車両の更新や、 放水活動等を行いました。また、 四月二十九日の霊安 消防団詰所につ

次に、 奈良県災害応急対策(防災拠点)基本構想における南部中核拠点(五條県有地) 整備についてであります。

ら対応してまいります。 現在、 県は、基本構想を踏まえ、南部中核拠点(五條県有地)の整備に向け、整備基本計画を作成中です。引き続き県、 地元と連携しなが

次に、自衛隊誘致活動についてであります。

県との調整、 連携を図り、 防衛省への担当者の派遣など、 今後も自衛隊誘致につながる活動を継続してまいります。 五條市への自衛隊誘致に向け、 防衛省・ 自衛隊、 県及び県南部三町八村と認識共有するととも

次に、生活安全についてであります。

安全活動や市民の安全安心のまちづくりに努めてまいります。 全教室を開催するとともに、 五條警察署や関係機関と連携しながら、春の交通安全週間において啓発活動等の各種取組を行いました。また、新入学児童を対象に交通安 ランドセルカバー等の贈呈を関係機関と連携して実施しました。今後も関係機関との連携を一層密にして、

次に、人権啓発推進事業についてであります。

疑われた九人が殺害された史実を映画化した 四月十一日に、 人権総合センターにおいて、 「福田村事件」を鑑賞し、 「人権を確かめあう日」県内一斉集会を開催しました。 現代のネット社会が抱える闇とも共通する人権課題について認識を深 関東大震災後の混乱の中で、 朝鮮人と

人権が尊重されるまちづくりを目指し、 引き続き市民の人権意識の高揚を図るとともに、人権施策を推進してまいります。

次に、予防接種事業についてであります。

四月から帯状疱疹の定期予防接種を開始することに伴い、 広報五條四月号や市ホームページでの周知に加えて、 定期接種の対象者二千二百

六十八名に対して、四月十一日に個別案内を発送しました。

れば公費助成の対象となりますので、 現在、 混乱もなく、随時寄せられている問合せや市外接種時の予約手続に対応しているところです。 引き続き周知を図ってまいります。 定期接種対象者は、 年度中の接種であ

次に、物価高騰に係る生活支援対策についてであります。

万円、 ○・九パーセントに支給いたしました。 市民生活の暮らしを支援する令和六年度物価高騰対策支援給付金につきましては、令和六年度住民税非課税世帯に対して、一世帯当たり三 十八歳までの子供のいる住民税非課税世帯に対して子供一人につきに二万円を加算支給するもので、四月末時点で四千九十四世帯、 九

に、一世帯当たり一万円を四月に交付しました。六月二十日までを使用期間としており、引き続き物価高騰に係る支援に努めてまいります。 次に高齢福祉についてであります。 また、市民の家計支援及び市内商店での消費拡大を目的とした「五條市地域振興券 (第四弾)」については、一万三千三百五十世帯を対

の購入に係る費用の一部を助成するもので、 本年四月から「高齢者補聴器等購入助成事業」を始めました。 難聴による閉じ籠もりを予防し、 加齢等による聴力低下により日常生活に支障がある高齢者に対して、 積極的な社会参加と地域交流を促進するとともに、 認知症を予

5に、児童福祉についてであります。

高齢者の健康増進を目的としています。

去る五月七日に母子保健係が本庁舎一階に移転し、 昨年四月に設置しました「こども家庭センター」の業務の中で、五條市保健福祉センターで行っていた母子健康に関する業務については、 業務を行っております。

を行ってまいります。 か所でできることとなり、 これにより、今まで本庁舎と保健福祉センターの二か所に分かれて行っていた子供の出生手続や新生児・乳児に関する手続などが本庁舎一 利用者の利便性が向上しました。引き続き関係機関と連携し、子育てに関しての様々な相談や、 切れ目のない支援

(に、観光振興事業についてであります)

楽しんでいただきました。 三月二十三日に「自然のあるまちづくり事業」として、 吉野川を活用したラフティング体験を実施し、 晴天の下、 親子連れなど多くの人に

と地元住民が交流を図る有意義なイベントとなりました。 また、四月二日には、本市の観光大使でもある河瀨直美監督と映画 「萌の朱雀」撮影地を巡る「萌桜祭り」を開催し、 県内外からの参加者

大道芸など子供から大人までが楽しめるイベントである「川開きフェスタ二○二五」が開催され、 四月二十九日には、二百を超えるこいのぼりがはためく吉野川河川敷におきまして、 吉野川に生きる魚のミニ水族館や金魚すくい

多くの来場者でにぎわいました。

今後も、 五條市の自然や観光資源を活用した観光振興に努めてまいります。

次に、 「新金剛トンネル」についてであります。

的に取り組んでまいります。 四月八日に森山 裕自由民主党幹事長を訪問し、要望書の手交を行いました。 奈良県南部地域の振興を図るためにも、 早期実現に向け精力

次に、 公園事業についてであります。

した。 上野公園において、三月二十八日から四月十三日までの期間、 期間中は、約五千名の来場者でにぎわいました。 十八時から二十一時まで桜のライトアップによる「上野桜まつり」を行いま

次に、 ネーミングライツ事業についてであります。

の活性化を図ってまいります。 イツパートナーに決定しました。これにより、上野公園全体の愛称を「ベストライン上野パーク」とし、今後も事業者との協働により、 「ネーミングライツ制度」におきまして、株式会社ベストライン様から企画提案があり、 審査会の審査の結果 「上野公園」 のネーミングラ

西吉野農業高等学校魅力化推進事業についてであります。

した。

令和三年度に全国募集で入学した、第四期生九名が三月に卒業し、うち、県外出身の生徒一名が本市に移住し、市内の企業に就職いたしま

教育方針に基づき、本市で安心した生活や就農ができるようサポートに努めてまいります。 また、 市立高校としてスタートして五年目となる本年は、 十九名の新入生が入学しました。 引き続き「土に学び土で育つ」実学を重視した

学校教育についてであります。

自転車で通学する生徒で、新たに通学用自転車を購入した保護者に対し、購入に係る費用の一部を助成し、 努めています。今年度は、 社会を生き抜く力」を養うために、 就学前教育・保育についてであります。 令和六年四月から十二市で初めて実施した小・中学校における給食費の無償化の継続に加えて、 「確かな学力」 「豊かな心」「健やかな体と安全」の三つの観点をバランスよく育む学校力づくりに 経済的な負担の軽減を図ります。 市内公立中学校に

向け、 多様化している就学前の子供に対する教育・保育ニーズに対応するため、 保護者、公私連携法人と合意形成を図りながら、 取組を進めてまいります。 民間活力を活用した公私連携幼保連携型認定こども園への移行に

次に、生涯学習事業についてであります。

次に、

ました。 民館で太鼓 四月十九日、二十日の二日間にわたり、五條市立中央公民館において、第三回中央公民館発表会を開催しました。二日間にわたり、中央公 吹奏楽の演奏、 舞踊や朗読などが発表されるとともに、写真や書道、手芸などの作品も展示され、終日多くの来場者でにぎわい

を進めているところであります。 本市においても実証事業を実施するとともに、 また、 市内公立中学校に通う中学生の休日の部活動につきましては、 「五條市地域クラブ活動指導者人材バンク」を設置し、 国・県が示した令和八年度から地域クラブ活動とする方針に基づき 移行に向けて人材確保を図るなど取組

市政の報告は、以上であります。

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について説明申し上げます。

土地開発公社及び五條市地域商社株式会社の事業報告書及び事業計画書が提出されましたので、 に基づき報告するものであります。 報第六号 五條市土地開発公社の経営状況の報告及び報第七号 五條市地域商社株式会社の経営状況の報告につきましては、 地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定

るものであります。 次に、 議第三十六号 報第八号 令和六年度五條市一般会計予算繰越計算書の報告につきましては、 五條市税条例の一部改正につきましては、 地方税法の一部改正に伴う規定の整備を行うため、 関係法令の規定に基づき、 報告するものであります。 本条例の一部を改正す

成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域の指定が行われ、 議第三十七号 五條市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の廃止につきましては、 五條市内全域が規制区域となったため、 宅地造成及び特定盛土等規制法における宅地造 本条例を廃止するものでございます。

財産の取得につきましては、庁内事務に使用するノートパソコンを購入するため、議会の議決を求めるものでありま

を求めるものであります。 次に、議第三十九号 財産の取得につきましては、小・中学校児童生徒用端末として使用するノートパソコンを購入するため、 議会の議決

を追加し、総額二百三億八千百八十二万七千円とする予算の補正でございます。 議第四十号 令和七年度五條市一般会計補正予算(第一号)議定につきましては、 歳入・歳出予算にそれぞれ八千百八十二万七千円

主な内容といたしまして、定額減税補足給付金事業の補正等を追加するもので、財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして、 補正

予算を編成しております。

次に、議第四十一号 令和七年度五條市介護保険特別会計補正予算(第一号)議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ二百三十六

万九千円を追加し、総額四十一億八千七百四十六万九千円とする予算の補正でございます。

算を編成しております。 内容といたしましては、 介護保険システム改修費の補正を追加するもので、財源につきましては、一般会計繰入金を見込みまして、

後任につき、議会の同意を求めるものであります。 次に、同第二号 五條市公平委員会委員の選任につきましては、 同第三号 五條市固定資産評価員の選任につきましては、 間林耕司委員の任期が、 固定資産評価員である櫻本茂樹氏が辞任したことに伴い、 令和七年六月三十日をもって満了するため、その 新たに固定資産

以上が、市政の報告と、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。

議会の同意を求めるものであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

評価員を選任するため、

○議長(岩本 孝)市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

○議長(岩本 孝)以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日三日から八日まで休会とし、次回、 一般質問をされる議員各位は、 明日三日の正午までに所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。 九日午前十時に再開して、一般質問を行います。

午前十時三十四分散会本日は、これをもちまして散会いたします。